

利用料金表

入所 介護保険負担割合が1割の方

平成28年8月1日改訂

介護保険施設サービス費（介護保険での1割負担）

要介護度	従来型個室		多床室		備考
	日額	月額(30日)	日額	月額(30日)	
要介護1	733円	21,990円	812円	24,360円	*外泊時は左記の料金ではなく1月に6日を限度として1日あたり362円となります。 (ただし初日と最終日は除きます)
要介護2	804円	24,120円	886円	26,580円	
要介護3	866円	25,980円	948円	28,440円	
要介護4	922円	27,660円	1,004円	30,120円	
要介護5	977円	29,310円	1,059円	31,770円	

加算料金

項目	日額	備考
初期加算	30円	原則として入所日から30日間に限り加算
栄養マネジメント加算	14円	計画に従い栄養管理を行うための料金
夜勤体制加算	24円	夜勤を行う介護・看護職員を基準員数配置している
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円	当該施設において介護福祉士の職員が60%以上配置

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記のサービス費に各種加算を加えた単位数合計に2.7%の加算率を乗じた単位数
---------------	--

個別的な対応に於いての加算①

項目	日額	備考
短期集中リハビリテーション実施加算	240円	入所日から3月以内に集中的にリハビリテーションを行った場合
療養食加算	18円	医師の食事せんに基づき特別な食事を提供した場合

個別的な対応に於いての加算②

項目	料金	備考	
経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	摂食機能障害や誤嚥を有する利用者に対して、多職種が共同して食事の観察及び会議等を行い、経口維持計画を作成し、医師より指示を受け栄養管理を行った場合	
経口維持加算(Ⅱ)	100円/月	上記(Ⅰ)の、食事の観察、会議等に医師等が加わった場合	
経口移行加算	28円/日	経口摂取移行に伴う栄養管理を実施した場合	
口腔衛生管理体制加算	30円/月	歯科医師又は歯科衛生士が、口腔ケアに係る技術的助言・指導を介護職員に行う場合	
口腔衛生管理加算	110円/月	歯科衛生士が、口腔ケアを月4回以上行った場合	
認知症情報提供加算	350円/回	認知症の疑いのある者を、認知症疾患医療センターへ紹介した場合	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円/回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合	
退所時指導等加算	退所前訪問指導加算	460円/回	退所前に生活する居宅を訪問し、指導を行った場合
	退所後訪問指導加算	460円/回	退所後30日以内に居宅を訪問し、指導を行った場合
	退所時指導加算	400円/回	利用者及び介護者への助言、指導を行った場合
	退所時情報提供加算	500円/回	退所後、主治医に情報提供を行った場合
	退所前連携加算	500円/回	退所後、居宅介護支援事業所に対し情報提供を行った場合
	老人訪問看護指示加算	300円/回	退所時に医師より指定訪問看護への指示を行った場合
ターミナルケア加算	1,650円/日	死亡日	
	820円/日	死亡日の前日及び前々日まで	
	160円/日	死亡日以前4日以上30日以下まで	
緊急時治療加算	511円/日	緊急的な医療管理を行った場合(月3回限度)	
所定疾患施設療養費	305円/日	肺炎・尿路感染・带状疱疹の方へ対し、投薬・検査・注射・処置等を行った場合(1月1回、連続7日限度)	
地域連携診療計画情報提供加算	300円/回	地域連携診療計画管理料を算定する病院に当該利用者様に係る診療情報を文章により提供した場合	

保険対象外費用

項目	日 額	備 考	
食事負担額	1,710円	食費（食事材料費、調理費を含む）	
居住費	従来型個室	1,640円	1人部屋：4室
	多床室	370円	2人部屋：8室、4人部屋：20室
日用消耗品費	150円	おしぼり、ペーパータオル、ティッシュペーパー、石鹸、シャンプー、食事用エプロン 等	
教養娯楽費	実費	余暇活動、レクリエーション材料費 等	
理美容代	1,500円	散髪を実施した場合	
電気製品使用料	50円	電化製品1日2品まで	

《食費・居住費》

低所得者の方には、下記のように食費（通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションを除く）と居住費に負担の限度額が設定されています。こちらの制度の利用にあたりましては、各市町村に申請し「介護保険負担限度額認定証」を交付してもらう必要があります。

利用者負担段階	該当用件	食 費		居住費（滞在費）			
				従来型個室		多床室	
		日額	月額	日額	月額	日額	月額
第1段階	生活保護受給者等	300円	9,000円	490円	14,700円	0円	0円
第2段階	市町村民税世帯非課税かつ年金収入が80万円以下の方等	390円	11,700円	490円	14,700円	370円	11,100円
第3段階	市町村民税世帯非課税で、第2段階に該当しない方等	650円	19,500円	1,310円	39,300円	370円	11,100円
第4段階	上記以外の方（当施設基準額となります）	1,710円	51,300円	1,640円	49,200円	370円	11,100円

【例】介護保険1割負担の方が、1月（30日間）施設入所した場合の料金（概算）

*下記の表は、日用消耗品費（4,500円/月）が含まれた金額となっております。
 その他、下記の金額に、必要に応じ各種加算…初期加算（900円/月）、療養食加算（540円/月）などや、教養娯楽費に係る費用が加算される場合がございます。詳しくは料金表をご参照ください。

要介護度	第1段階	第2段階		第3段階		第4段階	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
要介護1	4,500円	55,209円	54,043円	87,609円	61,843円	129,309円	93,643円
要介護2	4,500円	57,397円	56,323円	89,797円	64,123円	131,497円	95,923円
要介護3	4,500円	59,307円	58,233円	91,707円	66,033円	133,407円	97,833円
要介護4	4,500円	61,032円	59,959円	93,432円	67,759円	135,132円	99,559円
要介護5	4,500円	62,727円	61,653円	95,127円	69,453円	136,827円	101,253円

（注）生活保護受給者の方は、所得により本人支払額が発生する場合があります。

利用料金表

入所 介護保険負担割合が2割の方

平成28年8月1日改訂

介護保険施設サービス費（介護保険での1割負担）

要介護度	従来型個室		多床室		備 考
	日 額	月額(30日)	日 額	月額(30日)	
要介護1	733円	43,980円	812円	48,720円	*外泊時は左記の料金ではなく1月に6日を限度として1日あたり362円となります。 (ただし初日と最終日は除きます)
要介護2	804円	48,240円	886円	53,160円	
要介護3	866円	51,960円	948円	56,880円	
要介護4	922円	55,320円	1,004円	60,240円	
要介護5	977円	58,620円	1,059円	63,540円	

加算料金

項 目	日額	備 考
初期加算	30円	原則として入所日から30日間に限り加算
栄養マネジメント加算	14円	計画に従い栄養管理を行うための料金
夜勤体制加算	24円	夜勤を行う介護・看護職員を基準員数配置している
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円	当該施設において介護福祉士の職員が60%以上配置

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記のサービス費に各種加算を加えた単位数合計に2.7%の加算率を乗じた単位数
---------------	--

個別的な対応に於いての加算①

項 目	日額	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	240円	入所日から3月以内に集中的にリハビリテーションを行った場合
療養食加算	18円	医師の食事せんに基づき特別な食事を提供した場合

個別的な対応に於いての加算②

項 目	料 金	備 考	
経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	摂食機能障害や誤嚥を有する利用者に対して、多職種が共同して食事の観察及び会議等を行い、経口維持計画を作成し、医師より指示を受け栄養管理を行った場合	
経口維持加算(Ⅱ)	100円/月	上記(Ⅰ)の、食事の観察、会議等に医師等が加わった場合	
経口移行加算	28円/日	経口摂取移行に伴う栄養管理を実施した場合	
口腔衛生管理体制加算	30円/月	歯科医師又は歯科衛生士が、口腔ケアに係る技術的助言・指導を介護職員に行う場合	
口腔衛生管理加算	110円/月	歯科衛生士が、口腔ケアを月4回以上行った場合	
認知症情報提供加算	350円/回	認知症の疑いのある者を、認知症疾患医療センターへ紹介した場合	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円/回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合	
退所時指導等加算	退所前訪問指導加算	460円/回	退所前に生活する居宅を訪問し、指導を行った場合
	退所後訪問指導加算	460円/回	退所後30日以内に居宅を訪問し、指導を行った場合
	退所時指導加算	400円/回	利用者及び介護者への助言、指導を行った場合
	退所時情報提供加算	500円/回	退所後、主治医に情報提供を行った場合
	退所前連携加算	500円/回	退所後、居宅介護支援事業所に対し情報提供を行った場合
	老人訪問看護指示加算	300円/回	退所時に医師より指定訪問看護への指示を行った場合
ターミナルケア加算	1,650円/日	死亡日	
	820円/日	死亡日の前日及び前々日まで	
	160円/日	死亡日以前4日以上30日以下まで	
緊急時治療加算	511円/日	緊急的な医療管理を行った場合(月3回限度)	
所定疾患施設療養費	305円/日	肺炎・尿路感染・带状疱疹の方へ対し、投薬・検査・注射・処置等を行った場合(1月1回、連続7日限度)	
地域連携診療計画情報提供加算	300円/回	地域連携診療計画管理料を算定する病院に当該利用者様に係る診療情報を文章により提供した場合	

保険対象外費用

項目	日 額	備 考	
食事負担額	1,710円	食費（食事材料費、調理費を含む）	
居住費	従来型個室	1,640円	1人部屋：4室
	多床室	370円	2人部屋：8室、4人部屋：20室
日用消耗品費	150円	おしぼり、ペーパータオル、ティッシュペーパー、石鹸、シャンプー、食事用エプロン 等	
教養娯楽費	実費	余暇活動、レクリエーション材料費 等	
理美容代	1,500円	散髪を実施した場合	
電気製品使用料	50円	電化製品1日2品まで	

《食費・居住費》

低所得者の方には、下記のように食費（通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションを除く）と居住費に負担の限度額が設定されています。こちらの制度の利用にあたりましては、各市町村に申請し「介護保険負担限度額認定証」を交付してもらう必要があります。

利用者負担段階	該当用件	食 費		居住費（滞在費）			
				従来型個室		多床室	
		日額	月額	日額	月額	日額	月額
第1段階	生活保護受給者等	300円	9,000円	490円	14,700円	0円	0円
第2段階	市町村民税世帯非課税かつ年金収入が80万円以下の方等	390円	11,700円	490円	14,700円	370円	11,100円
第3段階	市町村民税世帯非課税で、第2段階に該当しない方等	650円	19,500円	1,310円	39,300円	370円	11,100円
第4段階	上記以外の方（当施設基準額となります）	1,710円	51,300円	1,640円	49,200円	370円	11,100円

【例】介護保険2割負担の方が、1月（30日間）施設入所した場合の料金（概算）

*下記の表は、日用消耗品費（4,500円/月）が含まれた金額となっております。
 その他、下記の金額に、必要に応じ各種加算…初期加算（900円/月）、療養食加算（540円/月）などや、教養娯楽費に係る費用が加算される場合がございます。詳しくは料金表をご参照ください。

要介護度	第1段階	第2段階		第3段階		第4段階	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
要介護1	4,500円	79,518円	80,786円	111,918円	88,586円	153,618円	120,386円
要介護2	4,500円	83,894円	85,346円	116,294円	93,146円	157,994円	124,946円
要介護3	4,500円	87,714円	89,166円	120,114円	96,966円	161,814円	128,766円
要介護4	4,500円	91,164円	92,618円	123,564円	100,418円	165,264円	132,218円
要介護5	4,500円	94,554円	96,006円	126,954円	103,806円	168,654円	135,606円

（注）生活保護受給者の方は、所得により本人支払額が発生する場合があります。

利 用 料 金 表

平成28年8月1日改訂

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護保険負担割合が1割の方

介護保険施設サービス費

	要介護度	従来型個室	多床室
介護予防短期入所療養介護	要支援1	613円/日	652円/日
	要支援2	753円/日	807円/日
短期入所療養介護	要介護1	788円/日	867円/日
	要介護2	859円/日	941円/日
	要介護3	921円/日	1,003円/日
	要介護4	977円/日	1,059円/日
	要介護5	1,032円/日	1,114円/日

難病等を有する重度要介護者又はがん末期の者であって、サービス提供にあたり、常時看護職員による観察が必要とする場合、提供時間により下記の料金を徴収いたします。

特定短期入所療養介護	3時間以上4時間未満	654円/日
	4時間以上6時間未満	905円/日
	6時間以上8時間未満	1,257円/日

加算料金

項 目	日 額	備 考
夜勤体制加算	24円	夜勤を行う介護・看護職員を基準員数配置している
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円	当該施設において介護福祉士の職員が60%以上配置

個別的な対応に於いての加算

項 目	日 額	備 考
送迎加算(片道)	184円	入所及び退所の際、ご自宅までの送迎を行った場合
個別リハビリテーション実施加算	240円	個別的なリハビリを20分以上実施した場合
療養食加算	23円	医師の食事せんに基づき特別な食事を提供した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	認知症の症状が出現した事により在宅での生活が困難になった方を緊急受入れした場合(7日を限度)
重度療養管理加算	120円	要介護4・5の手厚い医療が必要な状態の方を受入れた場合 ※特定短期入所療養介護の場合は60円
緊急短期入所受入対応加算	90円	利用者の状態や家族の事情により、指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員が緊急に短期入所療養介護を受けることが必要と認めた場合(7日を限度)
緊急時治療加算(1日につき)	511円	緊急的な医療管理を行った場合(月3日限度)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

上記のサービス費に各種加算を加えた総単位数合計に2.7%の加算率を乗じた単位数

※サービス提供体制強化加算と介護職員処遇改善加算は、区分支給限度基準額には反映しません

保険対象外費用

項目		日額	備考
食事負担額	朝食	570円	食費（食材料費、調理費を含む）
	昼食	570円	
	夕食	570円	
滞在費	従来型個室	1,640円	1人部屋：4室
	多床室	370円	2人部屋：8室、4人部屋：20室
日用消耗品費		150円	おしぼり、ペーパータオル、ティッシュペーパー、石鹸、シャンプー、食事用エプロン等
教養娯楽費		実費	余暇活動、レクリエーション材料費等
理美容代		1,500円	散髪を実施した場合
電気製品使用料		50円	電化製品1日2品まで

* 食事負担額と滞在費に関しては下記内容をご参照ください。

《食費・滞在費》

低所得者の方には、下記のように食費（通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションを除く）と滞在費に負担の限度額が設定されています。こちらの制度の利用にあたりましては、各市町村に申請し「介護保険負担限度額認定証」を交付してもらう必要があります。

（単位：日額）

利用者負担段階	該当要件	食費	滞在費	
			従来型個室	多床室
第1段階	生活保護受給者等	300円	490円	0円
第2段階	市町村民税世帯非課税かつ年金収入が80万円以下の方等	390円	490円	370円
第3段階	市町村民税世帯非課税で、第2段階に該当しない方等	650円	1,310円	370円
第4段階	上記以外の方（当施設基準額となります）	1,710円	1,640円	370円

【例】介護保険1割負担の方が、1日ショートステイを利用した場合の料金（概算）

* 下記の表は、個別リハビリテーション実施加算（240円/日）が含まれた金額となっております。また、食事は3食それぞれ提供した場合での算定をしています。その他、下記の金額に、必要に応じ各種加算…送迎加算（184円/日）、療養食加算（23円/日）などや、教養娯楽費に係る費用が加算される場合がございます。詳しくは料金表をご参照ください。

要介護度	第1段階		第2段階		第3段階		第4段階	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
要支援1	940円	450円	1,949円	1,869円	3,029円	2,129円	4,419円	3,189円
要支援2	940円	450円	2,093円	2,028円	3,173円	2,288円	4,563円	3,348円
要介護1	940円	450円	2,129円	2,090円	3,209円	2,350円	4,599円	3,410円
要介護2	940円	450円	2,202円	2,166円	3,282円	2,426円	4,672円	3,486円
要介護3	940円	450円	2,265円	2,230円	3,345円	2,490円	4,735円	3,550円
要介護4	940円	450円	2,323円	2,287円	3,403円	2,547円	4,793円	3,607円
要介護5	940円	450円	2,379円	2,344円	3,459円	2,604円	4,849円	3,664円

利 用 料 金 表

平成28年8月1日改訂

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護保険負担割合が2割の方

介護保険施設サービス費

	要介護度	従来型個室	多床室
介護予防短期入所療養介護	要支援1	613円/日	652円/日
	要支援2	753円/日	807円/日
短期入所療養介護	要介護1	788円/日	867円/日
	要介護2	859円/日	941円/日
	要介護3	921円/日	1,003円/日
	要介護4	977円/日	1,059円/日
	要介護5	1,032円/日	1,114円/日

難病等を有する重度要介護者又はがん末期の者であって、サービス提供にあたり、常時看護職員による観察が必要とする場合、提供時間により下記の料金を徴収いたします。

特定短期入所療養介護	3時間以上4時間未満	654円/日
	4時間以上6時間未満	905円/日
	6時間以上8時間未満	1,257円/日

加算料金

項 目	日 額	備 考
夜勤体制加算	24円	夜勤を行う介護・看護職員を基準員数配置している
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円	当該施設において介護福祉士の職員が60%以上配置

個別的な対応に於いての加算

項 目	日 額	備 考
送迎加算(片道)	184円	入所及び退所の際、ご自宅までの送迎を行った場合
個別リハビリテーション実施加算	240円	個別的なリハビリを20分以上実施した場合
療養食加算	23円	医師の食事せんに基づき特別な食事を提供した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	認知症の症状が出現した事により在宅での生活が困難になった方を緊急受入れした場合(7日を限度)
重度療養管理加算	120円	要介護4・5の手厚い医療が必要な状態の方を受入れた場合 ※特定短期入所療養介護の場合は60円
緊急短期入所受入対応加算	90円	利用者の状態や家族の事情により、指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員が緊急に短期入所療養介護を受けることが必要と認めた場合(7日を限度)
緊急時治療加算(1日につき)	511円	緊急的な医療管理を行った場合(月3日限度)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

上記のサービス費に各種加算を加えた総単位数合計に2.7%の加算率を乗じた単位数

※サービス提供体制強化加算と介護職員処遇改善加算は、区分支給限度基準額には反映しません

保険対象外費用

項目		日額	備考
食事負担額	朝食	570円	食費（食材料費、調理費を含む）
	昼食	570円	
	夕食	570円	
滞在費	従来型個室	1,640円	1人部屋：4室
	多床室	370円	2人部屋：8室、4人部屋：20室
日用消耗品費		150円	おしぼり、ペーパータオル、ティッシュペーパー、石鹸、シャンプー、食事用エプロン等
教養娯楽費		実費	余暇活動、レクリエーション材料費等
理美容代		1,500円	散髪を実施した場合
電気製品使用料		50円	電化製品1日2品まで

* 食事負担額と滞在費に関しては下記内容をご参照ください。

《食費・滞在費》

低所得者の方には、下記のように食費（通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションを除く）と滞在費に負担の限度額が設定されています。こちらの制度の利用にあたりましては、各市町村に申請し「介護保険負担限度額認定証」を交付してもらう必要があります。

（単位：日額）

利用者負担段階	該当要件	食費	滞在費	
			従来型個室	多床室
第1段階	生活保護受給者等	300円	490円	0円
第2段階	市町村民税世帯非課税かつ年金収入が80万円以下の方等	390円	490円	370円
第3段階	市町村民税世帯非課税で、第2段階に該当しない方等	650円	1,310円	370円
第4段階	上記以外の方（当施設基準額となります）	1,710円	1,640円	370円

【例】介護保険2割負担の方が、1日ショートステイを利用した場合の料金（概算）

* 下記の表は、個別リハビリテーション実施加算（240円/日）が含まれた金額となっております。また、食事は3食それぞれ提供した場合での算定をしています。

その他、下記の金額に、必要に応じ各種加算…送迎加算（184円/日）、療養食加算（23円/日）などや、教養娯楽費に係る費用が加算される場合がございます。詳しくは料金表をご参照ください。

要介護度	第1段階		第2段階		第3段階		第4段階	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
要支援1	940円	450円	2,868円	2,828円	3,948円	3,088円	5,338円	4,148円
要支援2	940円	450円	3,156円	3,146円	4,236円	3,406円	5,626円	4,466円
要介護1	940円	450円	3,228円	3,270円	4,308円	3,530円	5,698円	4,590円
要介護2	940円	450円	3,374円	3,422円	4,454円	3,682円	5,844円	4,742円
要介護3	940円	450円	3,500円	3,550円	4,580円	3,810円	5,970円	4,870円
要介護4	940円	450円	3,616円	3,664円	4,696円	3,924円	6,086円	4,984円
要介護5	940円	450円	3,728円	3,778円	4,808円	4,038円	6,198円	5,098円